

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：愛知県
農業委員会名：清須市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	市ウェブサイト及び農業委員会事務局(産業課)窓口
改善措置	
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	30日間
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	市ウェブサイト及び農業委員会事務局(産業課)窓口
改善措置	

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 12 件、うち許可 12 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	・申請書類、農家基本台帳による確認 ・農業委員、事務局職員による現地確認			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	・法令に基づき、申請書類の内容の審議 ・現地確認時の確認事項の報告			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	12 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	市ウェブサイト及び産業課窓口にて閲覧可能			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 26 件 4条: 2 件 5条: 24 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	・申請書類の内容確認 ・農業委員会及び事務局職員による現地確認			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	・法令に基づき、申請書類の内容の審議 ・現地確認時の確認事項の報告			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	市ウェブサイト及び産業課窓口にて閲覧可能			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	0法人
	うち報告書提出農業生産法人数	0法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	0法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	0法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 2件 公表時期 平成28年4月 情報の提供方法:市ウェブサイト及び農業委員会事務局(産業課)窓口
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 203件 取りまとめ時期 平成28年3月 情報の提供方法:議事録
	是正措置	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 299.5 ha 整備方法 台帳確認 データ更新:農地法第52条及び農地法施行規則第102条の規定に基づき実施
	是正措置	

※ その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	意見なし
農地転用に関する事務	意見なし
農業生産法人からの報告への対応	
情報の提供等	意見なし
その他法令事務に関するもの	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	276.0 ha	2.0 ha	0.72%
課 題	高齢等の理由により草生え状態が長く続き、周辺の営農者から苦情が発生するといったのが現状である。市農地バンク制度の周知及び制度の活用を検討してもらうことが課題である。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条に規定する農地の利用状況調査により把握した同32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
1.7 ha	0.2 ha	11.76%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期		
		8月～1月	71人	9月～2月		
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・稲作の生産調整の現地確認時に、農業委員、JA職員及び市職員等による班を編成し、水田を中心に耕作状況等を確認した。(8月～9月)。 ・農業委員及び市職員による班を編成し、農地パトロールを実施し、農地の耕作状況等を確認した。(11月及び1月) 				
遊休農地への指導	実施時期:					
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期		
		11月24日	24人	12月～2月		
	調査方法	・農業委員及び市職員による班を編成し、農地パトロールを実施した。				
	遊休農地への指導	実施時期:				
	指導件数:	件	指導面積:	ha	指導対象者:	人
	遊休農地である旨の通知	件数:	件	面積:	ha	対象者:
農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数:	件	面積:	ha	対象者:	人
その他の取組状況						

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	耕作放棄地及び遊休農地は増加傾向にあり、目標の再検討が必要である。
活動に対する評価の案	現状の実施方法では目標を達成することができなかつたので、活動方法の再検討が必要である。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	耕作放棄地及び遊休農地は増加傾向にあり、目標の再検討が必要である。
活動に対する評価	現状の実施方法では目標を達成することができなかつたので、活動方法の再検討が必要である。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	農家数	546 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	31 戸	11 経営	0 法人	0 団体
	農業生産法人数	0 法人			
課 題	兼業化、高齢化及び後継者不足による農業規模拡大を目指す農業従事者の減少が進んでいるため、担い手の育成及びその確保を図る必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	1 経営	0 法人	0 団体
実 績 ②	0 経営	0 法人	0 団体
達成状況 (②/①×100)	0%	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	更新をむかえる認定農業者の支援	オペレーターとしての受入体制の整備	オペレーターとしての受入体制の整備
活動実績	実績なし	実績なし	実績なし

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	現状把握が必要である。	現状把握が必要である。	現状把握が必要である。
活動に対する評価の案	現状把握が必要である。	現状把握が必要である。	現状把握が必要である。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし		
活動の評価案に対する意見等	意見なし		

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	現状把握が必要である。	現状把握が必要である。	現状把握が必要である。
活動に対する評価	現状把握が必要である。	現状把握が必要である。	現状把握が必要である。

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	276.0 ha	0.9 ha	0%
課 題	兼業化、高齢化及び後継者不足により営農規模の拡大を目指す農業従事者の減少が進んでいるため、担い手の育成及びその確保を図る必要がある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.1 ha	0.1 ha	100.0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 農地バンク制度等を活用した、新規就農者の受け入れ態勢の整備、強化 耕作意欲のある農家又はオペレーターへの農地の集積を実施できる環境整備 耕作意欲のある農業従事者の把握
活動実績	「清須市農地バンク制度」を活用し、耕作意欲のある農業従事者へ農地を新規に貸付けることができた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	農地バンク制度事業により新たな担い手となる農業者を発掘することができた。
活動に対する評価の案	耕作放棄地への土地再生利用により、遊休農地の解消につながった。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	農地バンク制度事業により新たな担い手となる農業者を発掘することができた。
活動に対する評価	耕作放棄地への土地再生利用により、遊休農地の解消につながった。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	276.0 ha	0.0 ha	0%
課 題	・相続した土地の場所を把握していない、又は土地の用途を把握していない等の理由により農地転用の申請が後回しになっている場合が増加してきている。そのため、他部局と連携を図り農地転用の徹底を図る必要がある。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0 ha	0 ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・担当区域の随時巡回。 ・11月、1月に行われる現地確認 ・農地パトロール時の巡回、監視
活動実績	計画に基づき、実施することができた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標どおり達成することができた。
活動に対する評価の案	違反転用事例が1件見受けられたものの行政指導により違反状態の長期化を防ぐことができた。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	目標どおり達成することができた。
活動に対する評価結果	違反転用事例が1件見受けられたものの行政指導により違反状態の長期化を防ぐことができた。

※ その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。